

平成26年加美町議会第8回臨時会会議録第1号

平成26年11月26日（水曜日）

出席議員（20名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
17番	一條光君	18番	米木正二君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	猪股洋文君
副 町 長	吉田 惠君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋 啓君
会計管理者兼課長	鈴木 裕君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋 洋君
協働のまちづくり推進課長	今野伸悦君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	伊藤 裕君

農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
商 工 観 光 課 長	遠 藤 肇 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
子 育 て 支 援 室 長	佐 藤 敬 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	早 坂 安 美 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教 育 総 務 課 長	小 山 弘 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	二 瓶 栄 悦 君
次 長	浅 野 仁 君
主 幹 兼 総 務 係 長	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第 1 号

第 1 議席の変更

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 承認第 6 号 専決処分した事件の承認について（平成 26 年度加美町一般会計
補正予算（第 6 号））

第 5 議案第 66 号 加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する
条例の一部改正について

第 6 議案第 67 号 加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
の一部改正について

- | | | |
|------|----------|--|
| 第 7 | 議案第 68 号 | 加美町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について |
| 第 8 | 議案第 69 号 | 加美町職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 第 9 | 議案第 70 号 | 物品購入契約の締結について（陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第 3 種公認用備品購入事業） |
| 第 10 | 議案第 71 号 | 平成 26 年度加美町一般会計補正予算（第 7 号） |
| 第 11 | 議案第 72 号 | 平成 26 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 第 12 | 議案第 73 号 | 平成 26 年度加美町介護保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 第 13 | 議案第 74 号 | 平成 26 年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 第 14 | 議案第 75 号 | 平成 26 年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 第 15 | 議案第 76 号 | 平成 26 年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 第 16 | 議案第 77 号 | 平成 26 年度加美町水道事業会計補正予算（第 2 号） |
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 16 まで

午前 11 時 20 分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより、平成26年加美町議会第8回臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議席の変更

○議長（下山孝雄君） 日程第1、議席の変更を行います。

今回の議場の配置変更に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席を変更します。変更した議席は、お手元に配りました議席表のとおりです。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番味上庄一郎君、2番猪股俊一君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期については本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定しました。

日程第4 承認第6号 専決処分した事件の承認について（平成26年度加美町一般会計補正予算（第6号））

○議長（下山孝雄君） 日程第4、承認第6号専決処分した事件の承認について（平成26年度加美町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 今日は宮小6年生の子どもたちが議場に来ております。ありがとうございます

います。

それでは、承認第6号専決処分した事件の承認について、平成26年度加美町一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。

本案件は、子育て世帯臨時特例給付金給付事業における給付見込児童数の増による補助金の増額、及び宮崎小学校の電話設備の故障による改修工事につきまして、11月5日に専決処分を行ったものです。補正予算の内容は、既定予算に歳入歳出それぞれ214万円を追加し、歳入歳出それぞれ141億3,910万3千円とする補正予算を行うものであります。歳入については、国庫支出金として子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金214万円増、歳出については、民生費において子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金214万円増、教育費において宮崎小学校施設設備改修工事48万4千円増のほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより、承認第6号専決処分した事件の承認について（平成26年度加美町一般会計補正予算（第6号））の採決を行います。お諮りします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって承認第6号専決処分した事件の承認について（平成26年度加美町一般会計補正予算（第6号））は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第66号 加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第67号 加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第68号 加美町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第69号 加美町職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（下山孝雄君） お諮りいたします。日程第5、議案第66号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、日程第6、議案第67号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、日程第7、議案第68号加美町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、日程第8、議案第69号加美町職員の給与に関する条例の一部改正について、以上4件は、関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから、議案第69号、加美町職員の給与に関する条例の一部改正については一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第66号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、議案第67号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第68号加美町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第69号加美町職員の給与に関する条例の一部改正についてにつきましては、人事院勧告に伴い改正するものでありますので、一括してご説明申し上げます。

平成26年8月7日に人事院より公務員給与の改定の勧告が出されております。政府はこの勧告を受けて、10月7日に閣議決定を行い、国家公務員の給与法の改正法案等を臨時国会に提出し、11月12日に参議院で可決し、成立しております。

その人事院勧告の概要を最初にご説明申し上げます。本年の勧告は、民間企業の賃上げの動きを反映して、月例給、特別給ともに引き上げるものとなっております。月例給につきましては、民間との較差解消のため、若年層に重点を置きながら4月に遡り平均0.3%の引き上げ改定を行うものであります。特別給いわゆるボーナスにつきましては、民間の支給月数が上回っていたことから、年間で0.15月分を勤勉手当で引き上げるものであります。その他、自動車等使用者に係る通勤手当の引上げが行われるものです。

地方公務員の給与改定につきましては、民間準拠の人事院勧告制度に基づく国家公務員の取扱いを基本として決定すべきものとされており、国家公務員の取扱いを基本に、今回関係する給与条例の改正を行うものであります。

まず、一般職の職員についてであります。月例給、ボーナス、通勤手当について勧告どおり実施をするものであります。議案第66号で議会議員、議案第67号で町長、副町長の特別職、議案第68号で教育長にかかる改正としておりますが、一般職の職員のみならず、議会議員、特別職並びに教育長におきましても、国家公務員の指定職に準じて、平成26年12月に支給する期末手当の支給割合について、0.15月分を引上げ、平成27年度で支給する期末手当は、6月及び12月の支給月数を、併せて0.15月分引き上げる改正を行うものであります。

なお、給与改定に伴いましての、歳出増加額につきましては、今回の補正予算で整理しております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第66号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についての採決を行います。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって議案第66号加美町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての採決を行います。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって議案第67号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号加美町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についての採決を行います。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって議案第 68 号加美町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 69 号加美町職員の給与に関する条例の一部改正についての採決を行います。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって議案第 69 号加美町職員の給与に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第70号 物品購入契約の締結について（陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第 3 種公認用備品購入事業）

○議長（下山孝雄君） 日程第 9、議案第 70 号物品購入契約の締結について（陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第 3 種公認用備品購入事業）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第70号物品購入契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案件は、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場の第 3 種公認期間が平成27年 5 月 4 日で満了となることから、公認継続のための検定調査に備えるため、日本陸上競技連盟の陸上競技場公認規則に定められている用器具で、古くなったり、修繕できなくなった備品のほか、ルール改正に伴い設置義務の備品を新たに購入するもので、指名競争入札により 4 者を指名して10月20日に入札を行いましたところ、株式会社オノヤスポーツ仙台支店が、1,296万円で落札いたしましたので、同支店長五十嵐哲雄と物品購入契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。なお、納入期限は平成27年 3 月31日としております。お手元に資料を配布しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。7 番三浦又英君。

○7 番（三浦又英君） お手元の資料に基づいて質問させていただきます。3 種公認用の備品ということで、今回購入されましたオノヤスポーツ仙台支店の備品の一覧表を見ますと、ニシスポーツ、メーカー名がニシスポーツのみであります。と言いますのは、それ以外に 3 種公認用の備品として他のメーカーがあるかどうか。加えまして、4 者が指名を受けて入札をされておりますが、その業者のそれぞれの備品のメーカー名がもし分かるとすればお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長お答えいたします。まず、今回購入いたします第3種公認用の備品でございますがメーカー名はニシスポーツでございます。仰るとおり公認のメーカーはニシスポーツとして示されております。これ以外での備品購入ということでありましたが、あとは消耗品等の購入になります。それからニシスポーツ以外での公認のメーカーはあるかということでもありますけれども、ちょっとそこまでは確認はしてございません。ただ、今回日本陸連検定員の指導を受けた時にはカタログ等はニシスポーツのカタログで説明を受けております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 他にございませんか。15番伊藤淳君。

○15番（伊藤淳君） 直接この物品購入に関する質問ではございませんが、第3種公認として、今までやってきた、誘致してきた競技を、これを新しく整備することによって誘客ですか、今後どのような大会が誘客されるか、今現在は何のくらいのレベルの大会まで誘客されているのか確認のためお知らせいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長お答えいたします。まずもって第3種公認の大会のレベルでございますが、一般的には県大会までの競技レベルの施設となります。県内には利府の第1種公認陸上競技場がありまして、第3種が仙台市、いわゆる昔の宮城野原陸上競技場、それから栗原市築館の陸上、そして加美町の他は角田市とあります。それで加美町の陸上競技場での公認大会は今のところはロードレースのみでございます、それ以外の大会で大きいものは全国小学生交流大会の加美地区予選会、それから加美郡遠田郡小学校陸上大会、大崎市小学校陸上大会、大崎地区の陸上競技大会でございます。あと公認の施設として利用しているのは大崎地区の記録会、主に高校生以上でございますがこれを3回ほど記録会を開催してございます。今回備品を購入することによって新たな誘致大会の予定はございませんが、これだけの大会では少ないので、今加美町の陸上協会に対しまして築館でやっている大会の1つまたは2つをまわしてもらえないかとお願いをしているところであります。以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤淳君。

○15番（伊藤淳君） こういった施設を充実させることは大変結構なことであります。以前ゴールの決定する、5,000万円くらいかけて写真判定ですか、ああいうものを設置したということで、スポーツ合宿なり、この前やくらいに来たラグビーの合宿なり、そういったことでこの地域を活性化させるための1つの材料になり得るということで、今後1種、2種となると大変だ

ということで十二分に承知しておりますけれども、今後の展望としてやっておかなくてはならない、こういった物品だけの整備ではなく、２種にするならサブトラックとかありましたよね、そういったことで今現在、将来展望として考えていることはありますか。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長お答えいたします。先ほど申しあげました公認大会、これを１つ２つ増やしていきたいということが１つでございます。それから、実はこの陸上競技場、旧宮崎町で平成８年に建設した時は、宮崎町民の健康増進やそれから都市との交流という目的で行ってきまして、これが平成１５年の合併以来、それでは加美町の町民はどれくらい使っているのかということを調べてみましたら、前町長の時に加美町オリンピック、その後、にNHKのラジオ体操、これが全町民が一堂に会して行った大会ではないかと思っております。そこで、今考えておりますのは全町民を対象とした記録会的なものを開催し、陸上競技場に町民の足が向くような企画を今考えておりますが、いずれにしても加美町陸上競技協会さんが主体となってそういう大会等を誘致または企画する実施することになりますので、そういう団体等に働きかけたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 他に、１７番一條光君。

○１７番（一條 光君） 入札結果、今回も公表されておりますけれども、その中で予定価格、今回は非公表とありますけれども、公表する場合と非公表の場合の線引きがどういうふうになっておられるのか説明をいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。公表に関してですが、主に指名競争入札に係る工事を対象としております。非公表につきましては業務委託関係、工事関連業務、測量設計業務ですね、それから物品購入も含めて、そういったものは非公表の対応をしております。

○議長（下山孝雄君） 一條光君。

○１７番（一條 光君） 理由についてもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 理由につきましては、合併当時から公表非公表、１５年の当時、入札の透明性、公平性という意味で指名基準並びに入札基準を定めてやってきました。公表非公表について、工事関係につきましては公表を是とすると定めさせていただきました。理由につきましては工事につきましては既に歩掛等がきちんと定められておりまして適正な価格を工事の事

業者さんは算出が可能であるため、その基準に基づいて公表して価格を入札していただくという流れでございました。業務委託関係、物品購入関係につきましては見積関係が多いのでそういったことはそれぞれに大分開きがあるということで、公表をしないで価格の事業者さんの競争性に委ねるということを主と現在はしています。ただここに来て予定価格について言えば歩切というのですが、しない方向で国の方からは通知は来ておりますので、今それを検討しまして次年度から検討を、試行していきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 他に質疑、8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 物品購入の一覧を見ますとすごい微妙な取扱いを有する超音波風速計とか、それに反して競技用の長椅子とかいうふうに、ハンマー検査機とかそれぞれ耐用年数が大分異なると思われるものがありますが、この使用状況というか、定期点検記録簿的なものはあるのか。定期点検はしているのかどうか1点。

それから、折角今日宮崎小学校の皆さんがいらしているので、こういった素晴らしい陸上競技場があるということを、その素晴らしさを認識してもらうために色々な機会をもっているのかどうか。その場に行ってみたり、説明を受けたり、使用したりというふうな機会が今まであったのか、これからもそういった機会を設ける方針があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長お答えいたします。まずもって今回購入します備品等の点検の必要性についてであります。機械類ではないもの、スターティングブロックとか巻尺とかは目視、色々な時に使ってみて大丈夫かどうかをいうことの点検、確認のみであります。

それから動くもの、風速計とか毎年点検をしなければならない、いわゆる点検委託をお願いすることに今後なります。これまではそういう点検を特にしておりませんでしたので今契約とは別になりますが、先ほど話に出ました写真判定、タイマー、これらも今回委託で点検する予定でございます。それに基づいて来年の第3種公認の検定を受けることになります。

それから子どもたちの利用、見学関係でございますが、小学生の大会を6月に開催しております。各学校の代表の選手がここを走っているかと思えます。その他にも陸上スポ少や、見学と言いますと、学校さんの方で引率していただければそういう案内はできる体制になってございます。

いずれにしてもこの施設の管理についてはオーエンスさんに指定管理をお願いしており

ますので、私どもも少しは、何もなければしていませんが、そういう要望なりありましたならば指定管理の方をお願いなり、指導をしていきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第70号物品購入契約の締結について（陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認用備品購入事業）の採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第70号物品購入契約の締結について（陶芸の里スポーツ公園陸上競技場第3種公認用備品購入事業）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 議案第71号 平成26年度加美町一般会計補正予算（第7号）

○議長（下山孝雄君） 日程第10、議案第71号平成26年度加美町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第71号平成26年度加美町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1,380万円を追加し、歳入歳出それぞれ141億5,290万3千円とする補正予算を行うものです。補正予算の内容は、12月14日執行第47回衆議院議員総選挙の関連経費及び人事院勧告に伴う人件費の増額を行うほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりましたこれより質疑を行います。質疑ございませんか。19番佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 給料及び各種手当についてお尋ねいたしますが、今回の一部改正、または年功序列型の給与体系におかれまして上司と部下の給料についてでありますけれども、同等あるいは逆転している職員の方はいらっしゃいますかお尋ねします。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。難しい質問であり、理解がちょっと難しいのですが、すみません。物価と職員の給与の逆転している（「部下」の声あり）、部下、すみませんでした。部下と上司の逆転があるかということですね。見直しがなされて18年以降の給料の調整もございまして現在は逆転しているところはございません。

○議長（下山孝雄君） 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 71 号平成 26 年度加美町一般会計補正予算（第 7 号）の採決を行います。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第 71 号平成 26 年度加美町一般会計補正予算（第 7 号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第11 議案第72号 平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（下山孝雄君） 日程第11、議案第72号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第72号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ12万円を追加し、歳入歳出それぞれ28億878万 4 千円とする補正予算であります。補正予算の内容は、人事院勧告に伴う人件費の増額を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりましたこれより質疑を行います。質疑ございませんか。14 番工藤清悦君。

○14番（工藤清悦君） 人事院勧告で勤勉手当というお話なりましたが、人事院勧告される時もその勤勉手当でということで人事院勧告が来ているのかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。勤勉手当ということで勧告されています。以上です。

○議長（下山孝雄君） 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 72 号平成 26 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって議案第 72 号平成 26 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12 議案第73号 平成26年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第12、議案第73号平成26年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第73号平成26年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出それぞれ25億7,895万5千円とする補正予算であります。補正予算の内容は、人事院勧告に伴う人件費の増額を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりましたこれより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 73 号平成 26 年度加美町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって議案第 73 号平成 26 年度加美町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第13 議案第74号 平成26年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（下山孝雄君） 日程第13、議案第74号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第74号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 7 万円を追加し、歳入歳出それぞれ1,138万 5 千円とする補正予算であります。補正予算の内容は、人事院勧告に伴う人件費の増額を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりましたこれより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり） 質疑なしといたします。これにて、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり） 討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 74 号平成 26 年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）の採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって議案第 74 号平成 26 年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第14 議案第75号 平成26年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第14、議案第75号平成26年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第75号平成26年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の11億7,325万4千円とする補正予算で、歳出予算の組み替えを行うものです。補正予算の内容は、人事院勧告に伴う人件費の増額を行うほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりましたこれより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり） 質疑なしといたします。これにて、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり） 討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第75号平成26年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって議案第75号平成26年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第15 議案第76号 平成26年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第15、議案第76号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第76号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の1億314万7千円とする補正予算で、歳出予算の組み替えを行うものです。補正予算の内容は、人事院勧告に伴う人件費の増額を行うほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりましたこれより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 76 号平成 26 年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号）の採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって議案第 76 号平成 26 年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第16 議案第77号 平成26年度加美町水道事業会計補正予算（第 2 号）

○議長（下山孝雄君） 日程第16、議案第77号平成26年度加美町水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第77号平成26年度加美町水道事業会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、人事院勧告に伴う人件費等の増額を行うほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりましたこれより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 77 号平成 26 年度加美町水道事業会計補正予算（第 2 号）の採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって議案第 77 号平成 26 年度加美町水道事業会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に附議された案件の審議は、すべて議了いたしました。これで、平成26年加美町議会第 8 回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 0 時 1 0 分 閉会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 2 6 年 1 1 月 2 6 日

加美町議会議長 下 山 孝 雄

署 名 議 員 味 上 庄 一 郎

署 名 議 員 猪 股 俊 一